

広報はなね

令和2年 5 月号
2020 May No. 743

●Contents●

- 01(表紙) 来年はみんなと一緒に…
- 02-03 新型コロナウイルス関連
成人式実行委員を募集
- 04 成人式実行委員を募集
- 09-12 子育てするなな箱根町

今号に掲載されているイベント等の予定については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により開催の延期、もしくは中止となる可能性がありますので、詳細については各照会先へ確認をしてください。

新型コロナウイルス感染症が疑われる方へ

次の症状がある方は(1)(2)を目安に「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

(1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている。

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

(2) 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。

※高齢者や基礎疾患等のある方は、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が2日程度続く場合、または強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合

センターで相談の結果、新型コロナウイルス感染の疑いのある場合には、専門の「帰国者・接触者外来」をご紹介します。

【相談後、医療機関にかかる時のお願い】

- 帰国者・接触者相談センターから受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 公共交通機関の利用を避けて受診してください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、咳エチケット(咳やくしゃみをする際に、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる)や手洗いの徹底をお願いします。

新型コロナウイルス感染症コールセンター

新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル 045-285-0536 1 平日および休日 (9:00~21:00) 2 3 4 平日(9:00~17:00)	音声案内	1 症状がある方や健康・医療に関すること
		2 緊急事態宣言や特別措置法に関すること (休業と外出自粛の要請に関すること)
045-285-0637 2 平日(17:00~21:00) 休日(9:00~21:00)	音声案内	3 経営相談に関すること
		4 その他
帰国者・接触者相談窓口 感染症専用ダイヤル 平日(8:30~17:15) 各保健福祉事務所 平日夜間、休日 045-285-1015	次のいずれかの症状がある方 ・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならない時を含む) ・強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある	

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い 密閉空間
②多数が集まる 密集場所
③間近で会話や発声をする 密接場面

新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

3つの条件がそろう場所がクラスター(集団)発生のリスクが高い!

※3つの条件のほか、共同で使う物品には消毒などを行ってください。

首相官邸 厚生労働省 厚労省 コロナ 検索

感染症対策へのご協力をお願いします

手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

①流水でよく手をめくらし、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。
②手の甲をのぼすようにこすります。
③指先・爪の間を念入りこすります。
④指の間を洗います。
⑤親指と手のひらをねじり洗います。
⑥手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で洗い、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸 厚生労働省 厚労省

経営安定緊急融資事業の拡充について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、経営安定緊急融資事業に新型コロナウイルスによる影響を受けた事業所への融資制度を設けましたが、このたび、次のとおり制度を拡充しましたので、お知らせします。

内容▶ 利子補給期間を、2年間から3年延長し、5年間とします。
※これにより融資期間の全期間を通じて、発生した利子の全額を町が補助しますので、実質無利子の融資制度となります。

参考▶ 融資制度の概要
 [融資限度額] 5,000,000円
 [融資期間] 5年以内(据置6か月以内)
 [金利] 1.4%
 [信用保証料および利子補給補助]
 ●信用保証料補助 町が全額補助します
 ●利子補給補助
 (拡充前) 1回目から24回目(2年間)までの支払利子を町が全額補助します
 (拡充後) 1回目から60回目(5年間)の支払利子を町が全額補助します

取扱金融機関▶ さがみ信用金庫、横浜銀行、スルガ銀行
 照会先 観光課産業施設係 ☎85-7410

観光事業者等緊急支援補助金について

町では、観光事業者等緊急支援補助金を創設しましたので、お知らせします。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業・小規模事業者・個人事業主が、感染症予防のための事業、危機的状況乗り越える事業、収束後に事業を継続するための取り組みを行う場合や、当座の資金を必要とする場合にその費用の一部を補助します。

補助対象者▶ 宿泊業、飲食業、小売業等観光関連の事業を町内で営み、その売上が当該事業者の売上の2分の1以上を占める中小企業、小規模事業者及び個人事業主で、売上高が対前年比20%以上減少している又は減少が見込まれる者

補助対象事業▶
 (1) 新型コロナウイルス感染症から、観光客と町内観光事業者の安心安全を確保するためのもの(マスクや消毒液、消毒装置の購入費用など)
 (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による経営の危機的状況乗り越えるために行うもの(宅配等新たな事業形態への取り組み、チラシ作成費用など)
 (3) 新型コロナウイルス感染症が収束した後を見据えて事業を継続するために実施するもの(従業員研修、メニューの多言語化、新商品開発費用など)
 (4) 家賃等、直ちに支払う必要のある確定債務に充てるもの(家賃、機器リース代、買掛金、借入金償還金など)

補助金額▶ 所要経費の4分の3 補助上限額30万円
想定補助件数▶ 1,000件(1事業者1回限り)
対象事業期間▶ 4月1日~5月31日 **受付期間**▶ 4月22日~5月25日
受付場所▶ 原則、郵送で受け付けます
申請書類配布▶ 原則、箱根町ウェブサイトからのダウンロード
 照会先 観光課産業施設係 ☎85-7410

景観まちづくり協力店 新たに2店舗を認定!

3月24日、景観まちづくり協力店認定式を開催し、新たに湯本地域第4号店、仙石原地域第3号店の認定をいたしました。本制度が始まった平成22年10月から通算で15店舗の認定です。

◎湯本地域第4号店

【箱根 甘酒茶屋】

代表者 山本 聡

店舗の種類 飲食店

紹介 天下の陰箱根路の旧街道にて、江戸時代創業当時の風情を現代に残すため、平成21年に古民家を移築し今の

形となりました。富士箱根伊豆国立公園に相応しい歴史情緒溢れる茅葺屋根が印象的です。江戸の昔から変わらぬ味の甘酒は今も旅人の疲れを癒しています。

◎仙石原地域第3号店

【お茶の間酒房 MONTEA】

代表者 辻内 寿巳雄

店舗の種類 飲食店

紹介 仙石原交差点から程近い、国道138号に面した創作料理の飲食店です。故郷箱根に自分の理想とするお店を作りたいという強い思いのもと、令和元年11月にオープンしました。黒と木目を基調とした外観がシックな雰囲気

成人式実行委員を募集

来年1月11日(月)成人の日に開催を予定している成人式を、20歳を迎える皆さんで組織する「実行委員会」により運営します。人生の大きな節目となる20歳の記念に、あなたが考えるアイデアを盛り込んで、「実行委員会」の企画・運営をしてみませんか。

応募資格 来年1月に成人式を迎える方(平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、町内に在住の方)

※町外にお住まいでも、実家などが町内の方は応募できます。

募集人数 10名程度

申込方法 6月30日(火)までに、電話かメールでご連絡ください。

申込・照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

✉shougai@town.hakone.kanagawa.jp

マイナンバーカード 専用窓口開設 (夜間休日)

日時 5月13日(水)・27日(水)
17時15分～19時15分
5月23日(土)8時30分～12時
場所 役場本庁舎2階総務防災課
町民係

取扱事務

◎マイナンバーカードの申請・交付
(顔写真撮影サービス・郵送交付可能)

◎電子証明書の更新・再発行

◎マイキーID設定支援

※詳細は問い合わせてください。

※マイナンバーカード事務以外の取り扱いはありません。

照会先 総務防災課 (町民係)
☎85-7160

引越しの際は、住所の 異動手続を忘れずに

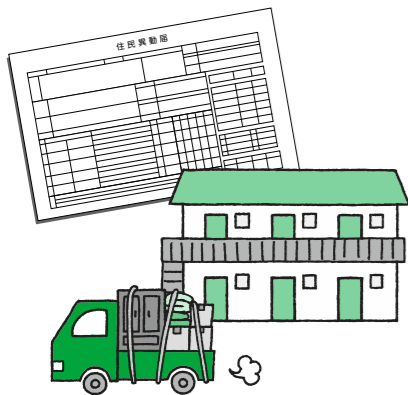
引越された方は、現在住んでいる寮・アパート等が住所地になります。住民基本台帳法に基づき、転出・転入等の住民異動手続をする必要があります。

【引越し前】

市区町村の窓口へ転出届を提出し、転出証明書を受け取ります。また、郵送で転出届を提出し、転出証明書を受け取ることもできます。

【引越し後】

転出証明書を添えて、市区町村の窓口へ転入届を提出します。転入届は引越しをした日から14日以内に提出してく



照会先 総務防災課(町民係)
☎85-7160

ださい。

マイナンバーの「通知カード」・「マイナンバーカード」も住所変更の手続が必要となりますので、ご一緒にお持ちください。

※詳しくは問い合わせてください。

を感じさせます。

協力店については、今後も町ホームページや景観フェイスブックページ、景観Instagramなどで詳しく紹介していきますので、ぜひご覧ください。

照会先 都市整備課

☎85-19566



町長との記念撮影
(写真左：辻内氏 写真右：山本氏)

◎景観フェイスブックページ・Instagramについて

景観フェイスブックページ
「箱根町景観だより」
<https://www.facebook.com/hakonekeikan/>



景観Instagramページ
「箱根町景観フォト」
<https://www.instagram.com/hakonekeikan/>



箱根路森林浴ウォーク 2020の中止について

5月17日(日)に開催を予定しておりました「箱根路森林浴ウォーク2020大会」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、箱根路森林浴ウォーク実行委員会が協議した結果、開催の中止を決定しました。

照会先 箱根路森林浴ウォーク実行委員会
☎85-17601

箱根山の噴火警戒レベル 引き上げへの対応に関する報告書

通称「箱根山」の火山活動が令和元年5月に活発化し、約5ヶ月にわたり噴火警戒レベルが2に引き上げられました。その際の町の対応を報告書としてまとめ、町のホームページに掲載しました。

【緊急・防災・消防】【防災】

【火山対策】をご確認ください。 ※「箱根山」という山はなく、大涌谷周辺のことを言います。

照会先 総務防災課(防災対策室)
☎85-19562

ニジロクワガタを育ててみませんか 森のふれあい館 「キッズブリーダー」募集

森のふれあい館では、昆虫の飼育、産卵を通して、命の大切さを感じてもらうため、「キッズブリーダー」を募集します。

対象・定員 令和2年5月1日現在で、小学校5年生、6年生の児童10人。(応募多数の場合は抽選)

※なお、当選した場合、7月11日(土)、12日(日)のどちらかに、森のふれあい館に直接受け取りに来ることができの方に限ります。(期日に受け取れない場合は、キャンセルとなります。)

内容 ニジロクワガタペア(準備できない場合は、他の昆虫になる場合があります)と飼育ケース等(飼育マット、数日分のゼリー付き)を配付します。

※ほかに必要なものは、自分で用意してください。

産卵し、成虫になった場合、森のふれあい館に寄贈していただく、「森のふれあい館

キッズブリーダー」として認定します。
応募方法 本人が往復はがきに必要事項を記入して応募してください。

【必要事項】
●往信うら面 本人の①郵便番号、②住所、③氏名、④年齢(学年)、⑤連絡先電話番号

●往信あて名 〒25010521 足柄下郡箱根町箱根381-4 森のふれあい館

●返信あて名 本人の郵便番号、住所、氏名

●返信うら面 何も記入しないでください。

受付期間 5月24日(日)まで

当日消印有効

結果 6月中旬ごろに往復はがきで結果をお知らせします。

※結果については、電話等での問い合わせにはお答えできません。

その他 成虫を寄贈できなくてもペナルティなどはありません。

照会先 森のふれあい館
☎8316006

工事に伴う 休館について

吊天井耐震化等の工事のため、次の2施設の一部または全館が休館となります。ご不便をおかけしますが、よろしくお願ひします。

①仙石原公民館(ホール棟のみ)



休館予定期間 7月16日(木)～令和3年3月31日(水)

工事内容 ホール吊天井の耐震化、空調設備改修・トイレ洋式化工事ほか

その他 出張所のある建物(公民館棟)の会議室・和室などは通常どおり使用できます。また、工事作業場所として、仙石原公園の一部を期間中使用します。

②総合体育館(全館)



休館予定期間 10月1日(木)～令和3年3月31日(水)

工事内容 吊天井の耐震化工事

照会先 ①仙石原公民館ホール改修工事
社会教育センター
☎8212694

②総合体育館改修工事
生涯学習課
☎8517601

郷土資料館の 臨時休館

5月30日(土)は、工事に伴う停電のため臨時休館します。

照会先 教育委員会生涯学習課 郷土資料館
☎8517601

子ども・子育て支援

子どもは財産・箱根で子育て・みんなで子育て

出産や子育てのための経済的な支援をはじめ、不安や悩みごとの相談窓口などを紹介します。保育園の完全無償化など、県内でもトップクラスの手厚い支援で子育て世代をサポートします。



つながってる

P10

出産に向けて

妊娠から出産直後まで

- New 産婦健康診査費用助成
- New 新生児視聴覚検査費用助成
- ♡不妊症・不育症治療費助成
- ♡妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査助成
- ♡はこねっこ誕生祝金

P12

みんな一緒に子育て

お子さんの預け先など

- New 幼児教育・保育施設利用料無償化
- New 認可外保育園保育料等の補助
- ♡こども宅食サービス
- ♡子育て支援センター・子育てサロン
- ♡特別保育
- ♡放課後児童クラブ

P10

なんでも相談ください

妊娠～子育ての相談窓口

P11

すくすく育てよう

手当や医療費の助成など

- ♡産後ケア
- ♡小児・ひとり親家庭・未熟児等医療費助成
- ♡児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当
- ♡はこねっこ手帳
- ♡各種訪問

子育て世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯（児童手当受給世帯）に給付金を支給します。

- ・対象児童1人につき1万円
- 対象となる方には個別に通知します。（公務員は所属庁に確認してください）
- 支給時期等詳しいスケジュールが決まりましたらホームページなどでお知らせします。

健康診査・がん検診の実施を延期します

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、健康診査・がん検診の実施について、次のとおり延期します。なお、受診券については、6月下旬に送付します。

個別健（検）診

7月1日（水）～令和3年3月31日（水）

集団健（検）診

7月10日（金）さくら館は中止し、9月6日（日）から実施します。なお、中止分については、12月14日（月）さくら館で予定されている検診内容を変更し代替日として実施します。

※集団健（検）診の予約受付期間は、7月1日（水）～7月17日（金）に変更となります。詳細については、広報6月号に掲載します。

照会先

◎特定健診・長寿健診 保険健康課

☎8519564

◎一般健診・がん検診 さくら館

☎8510800

人権問題の相談は

人権擁護委員へ

特設人権相談所開設

町には、法務大臣から委嘱を受けた5人の人権擁護委員があり、人権問題に関する活動をしています。

人権擁護委員は、人権侵害家庭内の問題、隣近所のもめごとなど、人権問題についての相談に応じ、相談者の問題解決に向けての援助を行います。

次の日程で、人権相談所を開設しますので、気軽に相談してください。

日時 6月4日（木）13時～16時

場所 役場分庁舎4階第5会議室

※相談のある方は事前に連絡してください。

照会先

福祉課 ☎8517790

国民年金の加入について

国民年金は、誰もが加入する公的年金制度です。基本的に日本に住む20歳以上

上60歳未満のすべての方は、国民年金に加入する義務があります。

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれています。それぞれ加入手続きが異なります。

◆第1号被保険者

20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、ご自身で住所地の市区町村役場の国民年金担当窓口で行います。

◆第2号被保険者

会社員や公務員などの厚生年金保険に加入している方です。加入手続きは、勤務先が行います。

◆第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者へ、第2号被保険者に扶養されていた第3号被保険者の方も第1号被保険者へ、変更

更手続きが必要になります。お早めに変更手続きをお願いします。

照会先

保険健康課 ☎8519564

後付け自動車急発進抑制装置等設置費を高齢者に補助します

自動車運転時のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故や衝突事故を防止するための安全装置を後付けした方に対し次のとおり費用の一部を補助していますので、ぜひ利用してください。

対象車種

65歳以上の方が使用者となっている軽自動車または普通自動車で、自家用車両となっている車

補助額

当該装置の購入費および取付工賃（国のサポート補助金を控除後）の全額

対象

- 次 の 項 目 を 全 て 満 た す 方
- ・65歳以上の運転免許保有者
- ・町税などの未納がない方
- ・当該装置をサポート補助金の認定店で設置してから、起算して1年以上使用する予定の方

申請方法 所定の申請書、車検証の写しなどを設置日から3か月以内に提出してください。

申込・照会先

福祉課 ☎8517790

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、一人10万円の特別定額給付金（仮称）の支給をすることとなりました。

現在、町では支給に向けて準備をしている段階で詳細が決まり次第お知らせします。

さて、既にその給付金を装ったサギを疑われる事象が発生しています。

町や県、総務省などが電話で「通帳・キャッシュカードの内容」「暗証番号」を聞いたり、銀行のATMで操作をお願いしたり、給付のための手数料の振込を求められることもありますので、このような電話がかかってきたら小田原警察に連絡してください。

照会先

小田原警察署 ☎046513210110



すくすく
育てよう

医療費の助成

ひとり親家庭など

母子家庭などの方が病気で受診した際の保険適用の診療に限り自己負担額を助成します。(所得制限あり)
対象: 母(父)子家庭または祖父母などの養育者家庭
助成期間: 児童が満18歳になった日以降の最初の3月31日まで

小児

病気などで受診した際の保険適用の診療に限り自己負担額を助成します。
対象: 0歳から中学校卒業まで

未熟児など

体の発達が未熟なまま生まれ、入院を必要とする1歳未満の乳児に対し、その治療に必要な医療費を助成します。
対象: 出生時の体重が2000g以下など、指定養育医療機関において入院治療が必要な1歳未満の乳児

自宅への訪問

こんにちは赤ちゃん訪問

赤ちゃんが生まれた全ての家庭に助産師などが訪問し、育児等の支援をします。
対象: 生後4か月になるまでの赤ちゃんとその家族

妊産婦・未熟児への訪問

妊婦健康診査の結果で指導が必要な方や、出生体重2500g未満など体の発達が未熟なまま生まれた赤ちゃんがいる家庭を対象に、保健師や助産師による訪問指導を行います。

児童扶養手当

18歳未満(障がいがある場合は20歳)の児童がいる母(父)子家庭などに手当を支給します。(所得制限あり。また、対象児童が福祉施設などに入所している場合は非該当)

特別児童扶養手当

知能または身体に中程度以上の障がいを持つ児童を監督・保護している父、母または養育している方に対し、手当を支給します。(所得制限あり。また、対象児童が福祉施設などに入所している場合は非該当)

児童手当

対象: 15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方(所得制限あり)
手当額(月額):
 ・3歳未満 1万5,000円
 ・3歳以上~小学校卒業前 第1子・第2子 1万円
 第3子以降 1万5,000円
 ・中学生 1万円
 ・所得制限額以上の方 5,000円

はこねっこ手帳(電子母子手帳)

予防接種の日程や子育ての記録を管理できるスマートフォン用アプリです。成長の記録をお母さん、お父さんが共有することができます。



母子モ(ボシモ)で検索!
 アプリストアからダウンロード
 母子モ 検索

お子さんの医療費の助成、各種手当などの制度です。また、ご自宅への訪問など、お子さんの育児について、きめ細かく対応し、安心して子育てができるようサポートします。

産後ケア

家族などの援助が受けられず、育児支援が必要な産後1年未満のお母さんを産後ケア専門家が訪問しサポートします。助産師による母乳マッサージなど授乳相談や沐浴補助などの育児支援や、産後ドゥーラによる家事・育児の支援を受けることができます。

妊娠や出産などに関する経済的な支援制度です。今年度から産後のお母さん向けの健診費用や、新生児の聴覚検査費用の助成制度を新設しました。

はこねっこ誕生祝金

町で出生した第2子以降のお子さんを養育する保護者に交付します。
交付額: 第2子 10万円
 第3子以降 20万円

不妊症・不育症治療費助成

○一般不妊治療費
助成額: 12か月を1期間とし、一般不妊治療に要した保険診療外の費用の2分の1(上限5万円)
 ○不育症治療費
助成額: 不育症と診断後、1治療期間に要した治療や検査のうち保険診療外の費用の2分の1(上限30万円)

妊婦健康診査助成

妊婦健康診査(14回分)の費用を補助券方式で助成します。
補助額: 1回目1万円、2回目以降1回につき7,000円
取扱医療機関: 県内および御殿場市内の医療機関(横浜市、川崎市、横須賀市内で受診する方は事前連絡が必要です。)

出産に
向けて



New

新生児聴覚検査費用助成

新生児の聴覚障害の早期発見および早期療育を行うために生後1か月以内に実施された聴覚検査に要した費用を初回検査1回分、1万円まで助成します。

New

産婦健康診査費用助成

産後間もないお母さんの心身の回復状態などを把握するため、産後2週間と産後1か月の健康診査費用をそれぞれ1回1万円まで助成します。

妊婦さんを感染から守るため、マスクを配付しています

母子手帳をお渡しする際に、厚生労働省から届いた布製マスクと、町からは使い捨てマスク1箱を合わせて配付します。

妊婦歯科健康診査助成

妊娠中の歯科健康診査(1回分)の費用(2,802円)の一部を助成します。
自己負担額: 500円
 (町民税非課税世帯および生活保護世帯は免除)
取扱医療機関: 小田原歯科医師会協力医療機関

妊娠~子育てまで なんでもご相談ください 子育て支援課 ☎85-9595

【箱根町子育て世代包括支援センター】

夫婦がお子さんを望んだ時から子育て期までの、からだや心のこと、育児や生活などについて、保健師、社会福祉士、管理栄養士、助産師、保育士など様々な専門職がサポートします。

※0歳~就学前の児童の保護者からの悩み相談などは町立幼児学園・保育園・幼稚園でも受け付けています。

希望する方は、電話で事前に連絡してください。

【はこねっこ相談窓口】

~児童相談-気付いてくださいSOS!~

色々悩みはあるけれど、自分自身のことは自分で相談したい。身近な人だけじゃなく他の人からも話を聞いてみたいという18歳までの方。幅広いご相談に対して一緒に考えます。

また、子育てについて自分自身が不安を抱えているときや、近隣や職場などで、「もしや」と虐待の疑いを持ったり、虐待の事実を発見したりしたときは、迷わず相談・通告してください。

(電話匿名可。秘密厳守)

ご存じですか？

地域の身近な相談相手 「民生委員・児童委員」



皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員と呼ばれる方々がいるのをご存じですか？

地域の身近な相談相手として、必要な支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。

誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。



民生委員とは？

地域の推薦を経て厚生労働大臣から委嘱を受けて活動しています。自治会の区域などを担当区域として、常に地域住民の立場に立って、相談や支援を行い社会福祉の増進に努めています。民生委員は、児童や子育ての相談・支援等に対応する「児童委員」も兼ねています。

一部の児童委員は児童に関することがらを専門的に担当する【主任児童委員】の指名を受けています。

お住まいの地域の民生委員・児童委員が分からない場合は、福祉課まで問い合わせてください。町のホームページで「民生委員児童委員」で検索いただいても調べいただけます。

民生委員・児童委員は、高齢者、障がい者、子育て中の家庭、生活に困っている家庭など、福祉的な支援が必要なとき、どなたでも相談できる身近な支援者です。

民生委員・児童委員には守秘義務がありますので、相談内容や秘密が他に漏れることはありません。

暮らしの中の困りごとなど、お気軽に相談してください。

どんな活動をしているの？

- 地域のひとり暮らし高齢者等の見守り
- 介護・福祉サービス等の案内
- 学校行事や会議、自治会の避難訓練などにも参加、地域の方との交流を兼ねたお手伝い
- 子育てに不安なお母さんの相談役 など

困ったことや心配ごと、支援を必要とする町民の方と行政や専門機関をつなぐパイプ役を務めます。

照会先 福祉課 ☎85-7790

戦没者等の御遺族の皆さまへ

～特別弔慰金が支給されます～

趣 旨 戦後75周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者などの尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者などの遺族に特別弔慰金（毎年5万円を5年分、計25万円の記名国債）を支給するものです。

対 象 戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日現在、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金などを受け取る方がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人

1. 弔慰金の受給権者
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの ①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1～3以外の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 5年償還の記名国債で、額面25万円 **請求期間** 令和5年3月31日（金）まで

注意事項 ・請求期間を過ぎると受給できなくなります。

・請求書類は、福祉課に置いてあります。

・請求には戸籍謄本なども必要になりますが、請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるかなどの状況により、提出書類が異なります。詳細は、問い合わせてください。

請求・照会先 福祉課 ☎85-7790



みんな一緒に
子育て

未就園のお子さんがいるお母さんたちが集める場所や、就労などの際にお子さんをお預かりする制度です。令和元年10月からは保育料や給食費について完全に無償化するなど先進的な取り組みを実施しました。

New

認定こども園・保育所・幼稚園等の保育料と給食費の無償化

国では無償化の対象外となっている0～2歳の課税世帯の保育料と0歳～就学前児の給食費も含め、無償化しています。

こども宅食サービス

学校の夏・冬・春休みの平日に昼間就労等の事情で子どもの見守りを必要としている家庭に栄養管理されたお弁当を届けます。

対 象 離乳食完了後から中学生

負担額：一食650円（税込）

※児童扶養手当全額受給世帯などは無料

特別保育

家庭の事情でお子さんを一時的に保育ができなくなった場合や、休日に保育が必要となった場合に町立幼児学園・保育園で預かります。

利用できる日や利用料など詳細は園に問い合わせてください。

New

認可外保育園等の保育料・給食費補助

【保育料補助】

住民税課税世帯の保育を必要としている0～2歳児の認可外保育施設などの保育料を補助します。

補助額：月額42,000円まで

【給食費補助】

町内外の認可外保育施設などの給食費を1号認定こどもは月額4,300円、それ以外の認定こどもは月額5,200円まで補助します。

放課後児童クラブ

保護者の就労などにより、放課後、児童が帰宅しても保護者がいない家庭の小学生のお子さんを預かります。

場 所：各小学校内

負担額：児童1人につき月額7,000円（夏季は増額あり）

育児教室（たんぽぽの会）

お子さんとの関わり方やしつけなど、育児で困っていることを気軽に相談できる会です。

対象：1歳～3歳頃までのお子さんと保護者

詳細は、担当保健師に問い合わせてください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、集団検診、育児教室、訪問などについては延期、中止となる場合があります。（P18もご覧ください）

各種制度の詳細や利用方法などについては、子育て支援課にお問い合わせください。

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

子育て支援

0歳～未就園の児童とその家族に対し、子育て仲間と交流できる憩いの場を提供します。

・仙石原子育て支援センター（仙石原幼児学園内）

・湯本子育てサロン（湯本幼児学園内）

開所日：月～金曜日（祝日などを除く）

開所時間：9時30分～15時30分（12時～13時は閉所）

・宮城野子育てサロン（宮城野保育園内）

開所日：月・水・金曜日（週3日）

開所時間：9時～12時

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育て支援センター、子育てサロンは当面の間、利用できません。

箱根土曜塾からのお知らせ No.01

～「箱根土曜塾」の受講者を募集します！～

高等学校入学試験の受験対策として、中学3年生を対象に「箱根土曜塾」を開講します。志望校合格を目指して、一緒に受験勉強を頑張りませんか？

◆対象生徒	町内在住の中学3年生
◆科目	英語・数学・理科・社会
◆開講場所	社会教育センター（小涌谷520番地）
◆教材費	一人につき 月3,000円 ※要保護世帯または生活保護法に基づく保護を受けている世帯および準要保護世帯については、1/2を減免（月1,500円）
◆開講期間・回数	8月上旬から翌年2月上旬まで・延べ27回（予定） ※毎週土曜日開講を基本とし、夏期・冬期講習も実施予定
◆開講時間	9時から16時まで（最長）
◆講師	「箱根土曜塾」の運営を委託する民間の進学塾の講師
◆特徴	受講生の学力に応じて5つのグループ（5～6名）に分かれ、各グループに1名の講師がつき、受講者に合わせたプログラムにより授業を行います。
◆提出書類	所定の受講申込書 ※減免対象世帯については、減免申請書も提出してください。
◆提出場所	教育委員会学校教育課
◆申込期限	5月29日（金）
◆その他	昨年度受講者（現・高校1年生）からの、箱根土曜塾の受講をすすめる声を一部紹介します！ ○自分がやってよかったのですめたい ○教えてもらったほうが集中できる ○学力があがった ○楽しい

申込・照会先 教育委員会学校教育課 ☎85-7600（直通）

箱根町『園・小・中学校一貫教育(分離型)』

特色ある学校づくり編

小・中学校では、一貫教育を進めるにあたり、系統性を持って行う「共有」と各校の特色を生かした「個性化」に分けて取り組んでいます。令和2年度から小・中学校の校長先生がすべて変わりましたので、今年度の“特色ある学校づくり”を含めて紹介します。

湯本小学校

「みんなで創る学校」
～美術環境の整備・異学年交流の充実～



西田 孝予 校長

湯本小学校の自慢の一つは、校内に飾られた児童の作品です。上級生の作品を興味深げに見ている下級生の姿がとて自然です。
児童作品があふれる美術環境の整備に加え、「異学年交流」を充実させ、小規模校ならではの「みんなで創る学校」をめざします。

箱根の森小学校

「歌声響く学校」
「自問清掃に真剣に取り組む子」



立花 康臣 校長

子ども達の歌声の素晴らしさ、これは保護者や地域の方々も認めてくださっています。引き続き「箱根の森小＝歌声響く学校」を目指します。
また、縦割り班による自問清掃を通して、我慢強さ、気働き、創造性、感謝の心などを育てていきたいと思えます。

仙石原小学校

心を育てる情操教育の推進
～「おもてなしの心」「長縄・芦ノ湖チャレンジ（体力作り）」「仙小ギャラリー」「楽しい音楽朝会」～



原田 陽一郎 校長

湯本小学校から異動して参りました。仙石原小学校には2年前まで勤務していましたので、子ども達がどのくらい成長したかが楽しみです。仙石原小学校のよさを子ども達、教職員、保護者・地域の皆様と一緒に大切にしていきたいと思えます。

箱根中学校

「自他の命を大切にできる豊かな心を育てる『徳育』の推進」
～地域の人や友達に明るくあいさつができるとともに、感謝の気持ちが持てる生徒の育成～



漆谷 義和 校長

新しい校舎となり、素晴らしい環境をつくっていただいた、町のすべての方に感謝申し上げます。学校教育目標の「箱根の郷土を愛し、確かな学力を身につけ、健康で豊かな心を育み、地域に貢献できる生徒の育成」を達成するために、授業や行事等を通して推進していきたいと思えます。
保護者の皆様を始め、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



箱根ジオパークでは
サポーターを募集しているよ！
興味のある方は、
サポーター講座に参加してみてね！



箱根ジオパーク推進協議会では、「ジオサイト保全活動」、「情報発信」、「イベント」、「拠点施設の活動」をサポートしていただける「箱根ジオパークサポーター」を募集しています。

ジオパークの活動には多くの方々の参加支援が必要です。サポーター制度は、個人（地域住民）で、気軽にジオパーク活動に参加していただけることを目的としたボランティア制度で、現在40名の方が箱根ジオパークサポーターとして活動しています。

サポーターに登録するためにはサポーター講座を1回以上受講していただく必要があります。令和2年度は下記の日程で3回の講座を開催する予定です。興味のある方はぜひ参加してください。

サポーター登録にあたり、会費や寄付、登録料などのご負担は一切ありません。
※講座については交通費等をご負担いただく場合がございます。

●今年度の開講予定（登録済の方でも、受講回数の制限はありません）
10月、12月、令和3年2月

●サポーターの主な活動

- 多様な活動がありますが、可能な範囲でご参加ください。
- ・保全活動（草刈、歩道整備、落書き消し等）
 - ・情報発信（SNSなど）
 - ・イベントへの従事、お手伝い
 - ・ジオミュージアム等拠点施設での教育支援活動、展示物の作成の補助など

●昨年度の様子



第1回サポーター講座
「マンテルから迎える地球の歴史」



第3回サポーター講座
「三浦半島の火山灰層の観察と標本づくり」

●照会先 箱根ジオパーク推進協議会事務局（箱根町企画課ジオパーク推進室）☎85-9560
ホームページ <http://www.hakone-geopark.jp>



箱根のジオサイトは21か所あるんだよ。なにがあるのかな？どこにあるのかな？

<http://hakone-geopark.jp/>

照会先 箱根ジオパーク推進室 ☎85-9560

箱根ジオパークのホームページでは箱根火山のページを公開しています。のりとハサミだけで簡単に作成でき、作成したものはポケットティッシュ用のティッシュ箱として利用できます。また、箱根ジオパークのマスコットキャラクターの「はこじ郎」の塗り絵も紹介していますので、ぜひご覧ください。

箱根ジオパーク「箱根火山クラフトボックス」作りませんか？





春の山野草展／園内ガイドウォーク
【春の山野草展】
 ミズバショウやエビネ、カタクリ、クマガイソウなど国内外の山野草を約100種800点展示します。また、古くから栽培され続けてきた「日本桜草の園芸品種」も50品種展示します。
期間 5月10日(日)まで
会場 園内特設会場
【園内ガイドウォーク】
期間 5月13日(水)・27日(水)
内容 季節に咲く花などを職員が解説しながら園内を案内します
定員 20名(先着順)
受付 9時から団体窓口にて受け付けます。
照会先 箱根湿生花園
 ☎8417293

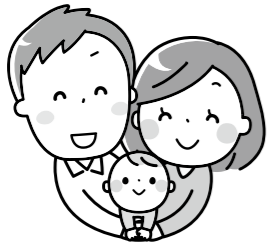
月日 5月26日(火)
場所・受付時間
 ・役場庁舎前駐車場 9時30分～12時
 ・さくら館 14時～16時
対象者 18歳～64歳
共催 箱根ライオンズクラブ
照会先 さくら館
 ☎8510800

献血にご協力をお願いします
献血に
 5月は、赤十字会員増強運動期間です。赤十字は、人道・博愛・平和を目標に、世界の国々と手を結び、人類の幸せと世界の平和のために、活動を続けている奉仕団体です。この活動の経費は、ほとんどが、赤十字の人的な活動に賛同し、資金協力をしてくださる方に納めていただく活動資金(会費等)によってまかなわれています。赤十字の活動や理念にご賛同いただき、一人でも多くの方からのご支援をお願いします。



役場食堂の運営事業者募集
 役場本庁舎において食堂を運営する事業者を次のとおり募集します。希望される事業者の方は5月中旬に公表される募集要項等を確認のうえ応募してください。
選定方法 公募型プロポーザル方式
応募方法 募集要項に定める各種書類を募集期間中に総務防災課に持参のうえ、提出してください。※郵送および電子メール等での提出は受け付けません。
募集期間 6月1日(月)～12日(金)
照会先 総務防災課
 ☎8519561

赤ちゃん誕生 (誕生証書3月発行分)
 たなか あんな
 高山 杏奈ちゃん 3/8 友太さん 湯本



おくやみ (3/19～4/18受付分)

たなか きみこ 田中喜美子さん	3/7	81歳	仙石原
まえだ みつ子 前田みつ子さん	3/15	84歳	仙石原
しなの かずお 信濃 一男さん	3/23	94歳	湯本茶屋
こま より子 駒より子さん	4/3	49歳	芦之湯
あらかわ しんいち 荒川 慎一さん	4/8	87歳	湯本

- 〈箱根町資源保全基金 (箱根トラスト)〉
 - ◎小田原箱根観光光株式会社
小田原湯本カントリークラブ (代表取締役社長) 片桐晃 様 25万円
 - ◎匿名 1件 3万8千円
 - ◎湯本富士屋ホテル 様 2万円
- 〈箱根町国際交流基金〉
 - ◎小田原箱根観光光株式会社
小田原湯本カントリークラブ (代表取締役社長) 片桐晃 様 25万円
 - ◎匿名 1件 2万円
 - ◎株式会社ソフトユーザ (代表取締役) 山田和夫 様 3千枚
- 〈箱根町社会福祉協議会〉
 - ◎JANAかながわ西湘葬祭 様 3万8千円
- 〈保健〉
 - ◎株式会社ソフトユーザ (代表取締役) 山田和夫 様 3千枚

善意の寄付

教育委員会とフリースクール等による不登校相談会

学校とフリースクール等との連携推進事業の一環として、教育委員会とフリースクール等が連携・協働し、不登校で悩む児童・生徒や保護者等を対象に相談会を行い、一人ひとりの社会的自立や学校生活の再開に向けた支援を行います。
日時 6月6日(土)13時～16時30分(受付 12時30分～16時)
会場 神奈川県立青少年センター 研修室1ほか
 ※JR根岸線、横浜市営地下鉄線「桜木町」から徒歩10分
 京浜急行線「日ノ出町駅」から徒歩13分
 みなとみらい線「みなとみらい駅」から徒歩20分
内容
 ○不登校経験者や保護者による座談会
 ○フリースクール等活動紹介
 ○個別相談会 等
その他 参加費無料、事前申込みは不要です。当日、必要な配慮(筆談での対応等)がある場合は照会先へ連絡してください。

主催 神奈川県学校・フリースクール等連携協議会
共催 神奈川県立青少年センター(予定)
後援 横浜市教育委員会(予定)
照会先 神奈川県教育委員会 教育局支援部 子ども教育支援課 小中学校生徒指導グループ
 ☎045121018292
 (直通)
 FAX045121018937

春の地域安全運動 5月10日(日)～16日(土) 『みんなでつくろう 安心の街』

この運動は、防犯協会や地域の安全に関わる団体が連携して、地域住民の安全意識の高揚を図るとともに、安心して生活できる地域社会の実現を目的に行います。
 現在、小田原警察署管内では、電話で「あなたのキャッシュカードが不正に使われている」と暗証番号を聞き出し、「新しいものと交換する」などと騙してカードを受け取る、キャッシュカード手交型の詐欺が多く発生しています。「キャッシュカードを渡してほしい、暗証番号を教えてください」などと電話があっても、言うとおりにせず、警察に相談してください。
 また、架空請求の被害も発生しています。手口としては、「民事訴訟最終通達書」などと書かれたはがきや封書が郵送され、そこに書かれた電話番号に連絡すると、行政機関の職員や弁護士等を名乗る者からお金を請求されます。不審な郵便物が届いた際は、書かれた連絡先には電話をせずに、警察に相談しましょう。
 さらに、昨年県内では、電話で自宅に現金があるか確認し、直接訪問して現金を奪う「アポ電強盗」も発生しています。留守番電話を活用するなどして、被害に遭わないようにはしましょう。
照会先 総務防災課(町民係)
 ☎8517160

社会教育センター図書室から

《バラの季節がはじまりました》
 あちらこちらの庭先でバラの花が咲き始めました。今月はバラに関する本を紹介します。
「ローズレッスン12か月Q&A」
 小山内健(著) NHK出版
 バラづくり初心者を対象に、月ごとに代表的な困りごとや疑問と、それに対する回答を、木立ち性バラとつるバラに分けて、わかりやすく解説しています。バラづくりは楽しみながらお世話をする気持ちが一番大切という著者のメッセージが伝わってくる一冊です。
「チビまじょチャミーとバラのおしろ」
 藤真知子(作) 岩崎書店
 カリンはおとなしいけれどお花が大好き。水やりをしてしていると花壇の中にティーポットを見つけました。拾い上げて汚れをこすってみると、チビまじょチャミーが飛び出てきて、何でも3つ願いをかなえてくれるというのです。そこで、お花と話ができるようお願いしますと…
照会先 社会教育センター ☎82-2694

移動図書館きつき号巡回予定表

場所	日時
1コース 箱根幼稚園 畑宿寄木会館 湯本茶屋(静観荘駐車場) 山崎集会所	5/20(水) 9:20～9:40 10:00～10:15 10:30～10:45 11:00～11:15
2コース 箱根の森小学校 大平台姫之湯 宮ノ下駐車場 強羅向山公園駐車場 宮城野保育園	5/21(木) 13:00～13:30 13:50～14:05 14:20～14:35 14:45～15:00 15:10～15:40
3コース 役場本庁駐車場 湯本小学校 湯本幼児学園 町社会福祉協議会	5/8(金)・22(金) 12:35～12:50 14:50～15:05 5/8(金) 13:00～13:30 5/22(金) 10:15～10:40 13:50～14:20 5/8(金)・22(金) 14:25～14:40
4コース さくら館 宮城野公民館 箱根中学校 元箱根集会所 箱根集会所	5/13(水)・27(水) 10:45～11:00 11:10～11:25 13:05～13:20 13:45～14:00 14:10～14:25
5コース 仙石原小学校 アレンジメントケア箱根仙石原 仙石原幼児学園 仙石原文化センター	5/15(金)・29(金) 5月の巡回は休止します 5/15(金)・29(金) 13:00～13:30 14:10～14:40 14:55～15:10

※巡回予定は変更になる場合があります。



催し

歩く会 ツツジと滝コース [14km]

日時 5月10日(日)9時20分
(中止の場合は15日(金))

集合場所 小涌谷駅

コース 蓬萊園～千条の滝～鷹巣山～飛龍の滝～畑宿～湯本駅

※帰路 湯本駅から電車利用

会費 500円(保険料他)

※初参加の方は別に500円が必要です。

照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788

※当日開催の有無は☎85-6788で確認してください。音声メッセージが流れます。電話がかけられる時間は、前日の17時から当日の9時までです。

出張体操教室

日時・場所
5月12日(火)
・10時～11時30分 さくら館機能訓練室
・14時～15時30分 仙石原文化センター和室

5月27日(水)
・10時～11時30分 社会教育センター軽スポーツ室
・14時～15時30分 郷土資料館学習室

対象 16歳以上

内容 軽運動とストレッチとを合わせた体に優しい体操です

持ち物 運動のできる服装、タオル、水筒、会場が社会教育センター・さくら館の場合は室内運動靴、郷土資料館の場合は屋外運動靴

参加方法 参加費は無料です。会場にて、講師に直接声をおかけください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

おぎちゃんの体操教室

出張体操教室の講師・おぎちゃんの自宅で行える体操動画(一般向け、高齢者向け、子ども向け)を、町ホームページで公開しています。今後、体操の種類を随時追加していく予定です。運動不足解消のため、この動画を参考に体を動かしましょう。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601



普通救命講習

日時
①普通救命講習Ⅱ
5月23日(土)9時～13時
②普通救命講習Ⅰ
5月28日(木)9時～12時

内容 自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法および止血法など(①は実技と筆記の効果測定を含む)

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 各20人(申込順)

その他 修了者には修了証を発行します。

申込・照会先 消防署警備課(救急係) ☎82-4511

身体障がい者の 補装具相談会

日時 5月11日(月)13時～15時
(受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター
(小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談

※希望する方は5月8日(金)までに連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談

日時 6月5日(金)14時～15時30分

場所 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー(小田原市久野115-2おだわら総合医療福祉会館1階)

対象 高次脳機能障がいの方および家族、支援者

照会先 おだわら障がい者総合相談支援センタークローバー ☎0465-35-5258

小田原保健福祉事務所 各種相談日

○エイズ相談・検査 5月20日(水)9時～11時

○骨髄ドナー登録 6月2日(火)11時受付

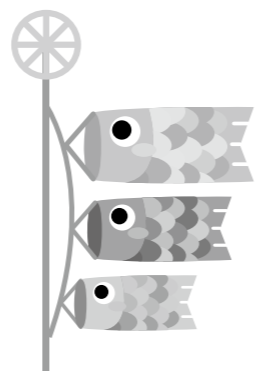
○精神保健福祉相談 5月14日(木)・19日(火) いずれも13時30分～16時30分

○認知症相談 5月15日(金)13時30分～16時30分

○療育歯科相談 5月21日(木)9時～15時30分

※予約制です。相談を希望する方は、前日までに連絡してください。

照会先 小田原保健福祉事務所 ☎0465-32-8000(内線3236:療育歯科相談、内線3245:その他の相談と検査)



案内

心配ごと相談

日時 6月3日(水)13時30分～15時30分

場所 役場分庁舎

※5月については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開設いたしません。6月以降についても状況により中止となります。

内容 生活、人権に関する相談、国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員

※希望する方は事前に連絡してください。

照会先 福祉課 ☎85-7790

子どもほっと相談

日時 6月3日(水)12時～15時

場所 役場分庁舎

※5月については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開設いたしません。6月以降についても状況により中止となります。

内容 教育に関する相談

相談員 教育相談センタースタッフ

※希望する方はなるべく事前に連絡してください。

照会先 教育相談センター ☎85-7776

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査/10か月児健康診査

日時 5月15日(金)12時30分～13時受け付け

対象 4か月児:令和2年1月生まれの乳児
10か月児:令和元年6月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ(10か月児のみ)

◆1歳6か月児健康診査/3歳6か月児健康診査

日時 5月15日(金)13時～13時20分受け付け

対象 1歳6か月児:平成30年11月生まれの幼児
3歳6か月児:平成28年11月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 5月22日(金)13時～13時30分受け付け

対象 平成29年4月・10月、平成30年4月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆赤ちゃん和妈妈パパの会(いちご教室)

「離乳食の進め方」

日時 5月21日(木)13時30分～15時

対象 3か月から18か月までの乳幼児とその保護者

※1週間前までに電話で申し込んでください。

○場所はいずれもさくら館です。

やまなみ荘コーナー

照会先 福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

5月については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、閉講とします。

6月以降については別途お知らせします。また、健康相談についても同様とします。

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

診療時間 9時30分～17時

当番日	当番医	所在	電話番号
5/3	元箱根木村医院	元箱根	85-1117
5			
10	箱根リハビリテーション病院	仙石原	84-9111
17			
24	郷医院箱根小涌園診療所	二ノ平	82-2672
31	尾泉内科医院	宮城野	82-2423

※5/4(月)・6(水)は小田原市休日夜間急患診療所を利用してください。(小田原市酒匂2-32-16/☎0465-47-0823)

診療時間は8:30～11:30、13:00～15:30、18:00～22:00です。

※受診の際には保険証とお薬手帳を持参してください。

旬を知っておいしくたべよう♪
栄養満点 減塩レシピ!

パプリカのマリネ

パプリカは、赤や黄色等さまざまな色があり、植物学的にはトウガラシの仲間です。ピーマンに比べて肉厚でサイズが大きく、甘みがあります。栄養価は、ビタミンCやカロテンなどを多く含みます。色が鮮やかで張りがあり、つややかでずっしりと重みがあるものを選びましょう。



1人分の栄養価
エネルギー:28kcal
蛋白質:0.9g
脂質:0.6g
食塩相当量:0.3g

照会先 さくら館 ☎85-0800

●材料(4人分)

パプリカ(赤・黄) 各1個(各140g)

★酢 大さじ2

★粒マスタード 小さじ2

★塩 小さじ1/8

★こしょう 少々

●作り方

- パプリカは、種とワタを取り除いて、大きめのくし切りにし、耐熱皿に入れてラップをかけて、電子レンジ600Wで2分程加熱する。
 - ◆オーブントースター等での作り方
オーブントースター(1000W)等で15分～20分程焼き、大きめのくし切りにする。
- ※焦げた皮の部分は、水の中で取り除く。
- パプリカは、余分な水気を切り、熱いうちに、★印を加えて混ぜ合わせて、粗熱が取れたら、冷蔵庫に30分程入れて、味をなじませる。
- レシピ協力:箱根町食育サポートメイト六彩会

レシピポイント

- 電子レンジで短時間で作れます。
- 酢や粒マスタードの調味料を使い、酸味、香り、マイルドな辛みを活かして塩分控えめです。

🗑️🍴🥗🍷🍷🍷 毎月19日は「食育の日」🍷🍷🍷

6月1日(月)納期限

税金・保険料の納期

固定資産税 (第1期)
軽自動車税 (全期)

固定資産税・軽自動車税については、夜間・休日、納付書裏面記載のコンビニエンスストアで支払いができます。(納期限が過ぎている納付書では納付できません。)

納期限が過ぎている納付書で納める方は、至急役場本庁会計課・出張所または金融機関で納付してください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、税金及び保険料が一時的に納付困難な場合には、ご相談ください。

照会先 税務課(収納係) ☎85-9573

夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。

ふれあいひろば

●町ホームページ内「写真ニュース」でも
地域話題を配信中!

福島県浪江町からご招待!

● 3/21 (湯本)



箱根湯本芸能組合 松芳が町から職員を派遣していた福島県浪江町に住民登録のある小磯さんご家族を箱根町へ招待しました。

天成園内ジオサイト「玉簾の瀧」前にてみんなでポーズ!

令和元年度防災功労者消防庁長官表彰を受賞しました

● 3/18 (箱根町役場)



箱根町消防団が消防庁長官から表彰されました。

これは昨年10月に箱根町に來襲した令和元年東日本台風の際し、記録的な集中豪雨の中、2日間にわたり昼夜を問わず、水防活動に加えて町民の避難誘導、人命救助活動を行い、人的被害を出さず、被害の軽減に多大な貢献をした消防団活動の功績が認められたものです。

3月18日に佐須団長らが町長室にて報告を行いました。

はじめての授業?

● 4/6 (箱根の森小学校)



4月6日に箱根の森小学校で入学式が行われました。在校生は出席せず、いつもとは違った雰囲気の中でしたが、名前を呼ばれた際には元気いっぴいの声が体育館に響きました。入学式後、教室では改めて担任の先生から自己紹介が行われ、イラストを使ったわかりやすい自己紹介に、新入学児は緊張がほぐれた様子で笑顔を見せていました。

青空の下での入園式

● 4/8 (湯本幼児学園)



密閉・密集・密接の3つの密を避けるため、湯本幼児学園では初めて園庭で入園式が行われました。外で遊んでいた在園児たちも、入園式が始まると新しいお友達に興味津々といった様子で、少し離れた場所に座り、先生と一緒に新入園児たちを見守っていました。保護者の出席人数にも制限をかけていたため、園入口の門から見守る保護者の姿も見られ、みんなに見守られながらの入園式となりました。

わが家のアイドル大募集!

- ☆0~9歳児が対象です。
- ☆お子さんが一人で写っている写真を企画課に郵送またはEメールで提出してください。
- ☆掲載させていただいた方には図書カードをプレゼントします。応募をお待ちしています。(メッセージ [30字まで] と保護者氏名、子の名前・続柄、住所、電話番号を明記。任意の用紙可)



町の人口と世帯

- 4月1日現在 -

- 人口 10,953人
男 5,212 女 5,741
- 世帯 6,110

環境先進観光地
一箱根



みんなでシェアして、低炭素社会へ

コンセントを
こまめに抜いて待機電力をカット!